

令和2年度第2回逗子市立図書館協議会会議録

日 時 令和2年11月12日(木)

午後2時から午後3時10分

場 所 逗子市役所5階第2会議室

1. 開会

2. 報告事項

3. 議事

(1) 令和2年度図書館の利用状況について

(2) 「逗子市立図書館のサービス目標2018」に基づく事業実施の状況について

(3) 次期図書館システムについて

(4) その他

4. 閉会

出席委員

汐崎順子会長 石井敬士委員 米元真由美委員

事務局

安田図書館長 塚本担当課長 小池専任主査 鳥越会計年度任用職員

傍聴 0名

【塚本担当課長】 本日はご多忙のところお集まりいただき、ありがとうございます。会議の開会に先立ちまして、本日の会議につきましては録音させていただくこととともに、全て情報公開の対象となりますことをあらかじめご承知おきください。

本日、傍聴者の方は現在いらっしゃいません。

それでは、令和2年度第2回図書館協議会を開催いたします。本日は辻委員と吉川委員が欠席ですが、図書館協議会委員3名の出席、過半数をいただいておりますので、図書館協議会運営規則第3条第2項の規定により会議は成立しております。

これより図書館協議会運営規則第3条により、会長が議長となり議事を進行していただきますので、会長、よろしく願いいたします。

【汐崎会長】 はい、ありがとうございます。今日は傍聴の方はいらっしゃらないのですが、いらした時点でまたお話をさせていただこうと思います。今日は2人お休みということですが、2点お願いがございます。新型コロナウイルス感染症拡大があり、そちらの防止に向けた取組の中での会議開催となります。委員の皆様におかれましては、どうぞ時間短縮の議事運営にご協力をお願いします。なるべく早く終わるようにしたいと思います。3密を避けるために、大分寒くなってきましたけれど、窓の開閉、入り口の開放を適宜行っていただきたいと思っています。そして、録音しておりますので、発言の際には挙手というか、発言のご意思を見せていただきますと、私のほうが指名しますので、それを受けてからお名前が分かる形で発言をお願いしたいと思います。以上、よろしく願いいたします。

それでは、会議次第第2の報告事項について、令和2年7月8日開催の第1回図書館協議会後の、図書館の動向について事務局より報告をよろしく願いいたします。

【小池専任主査】 それではご説明申し上げます。特に資料はございません。

この場で2点ほどご報告することがございまして、逗子市議会第3回定例会が9月に行われまして、そこで図書館に関係する部分が2点ほどございましたので、ご報告をさせていただきます。まず1点目が、逗子市議会定例会において、議員より一般質問がございまして、財政の安定化についてという質問がございました。この質問の要旨としましては、図書館の指定管理者制度。指定管理者制度につきましては、2年前になるわけですが、平成30年11月の行財政改革推進本部会議において、直営を継続し、指定管理の検討を終了するという事項が決定されております。ただ、こちらが前市長のときにおける決定でございまして、新市長になりましての見解はいかがという質問が出ました。現市長が、そこに回答しましたことでは、前の市長がこちらの指定管理の検

討を終了するという事は承知しており、現時点においても指定管理者制度への移行の再検討を行う考えはないと、指定管理者制度の再検討は行わないと明言しておりますので、以上1点を報告させていただきます。

2点目、同じく市議会ですが、新型コロナ関連で、市の各部署から新型コロナ対策の補正予算要求が出まして、各部署いろいろなところから出ておるところですが、図書館におきましては今年の5月、6月以降、図書館を開館しているということもございまして、例えば手の消毒液であるとか、掃除をする時の手袋であるとか、図書館の館内に空気を滞留させないように扇風機を買うであるとか、本を滅菌する機械、紫外線の滅菌機、このようなものが必要ではないかということで、消耗品費36万9,000円、そして滅菌機、空気清浄機の備品購入費127万6,000円の予算要求を出しました。これが、両方とも議会を通りまして、合計で164万5,000円の補正予算が認められております。ただし、購入予定の備品が品薄という状況が続いておりまして、この10月以降、購入を進めているということでございます。例えば滅菌機は来年1月ぐらいのものになるだろうという話になっております。

以上2点をご報告させていただきます。よろしく願いいたします。

【汐崎会長】 ありがとうございます。報告事項になりますが、こちらについて何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。

備品が大分品薄ということでしたけれど、とりあえず今は何とか、アルコールとか。

【小池専任主査】 この様なものですが、アルコールとかはあります。

【汐崎会長】 職員の方の健康も守らなければいけないというところはあると思います。補正予算ですね、滅菌機は1月ですか。

【小池専任主査】 滅菌機が1月の中旬ぐらいになるだろうということ。

【汐崎会長】 冬に向けてインフルエンザもありますので、これは準備万端にお願いしたいと思っております。あと、指定管理については、市長が現在のところは指定管理へ移行する予定はないということですね。分かりました。

では、どんどん進めていきたいと思っております。それでは、議事3の議題に入ります。議事(1)の令和2年度図書館の利用状況について、今年は大分イレギュラーになっていると思っておりますけれども、報告をよろしく願いいたします。

【小池専任主査】 それでは、令和2年度4月から9月までの図書館利用状況をご報告いたします。資料が、A4の紙で資料1-1から1-3の3枚組がそれになります。

資料1-1が図書館本館、資料1-2が小坪分室、資料1-3が沼間分室となっております、上半期の利用実績等が載っております。ただし、本館、小坪分室、沼間分室とも同じような傾向を示しておりますので、時間の関係でこちら本館を中心に説明をさせていただきます。

こちらの表、一番上が令和2年度上半期の開館状況ですが、見てのとおり一番上のところですね、4月に開館日数は8日、5月が完全に休館をしております0日、6月以降25日、27日と、一部開館をしているという状況です。利用者の来館者数につきましても、9月におきましては2万1,380人ということで、大体1日に直すと700人から1,000人ぐらい、1,000人を超えると多かったなというような感じではございます。

去年の令和元年度の同じ月の同じ数字を見ていきますと、真ん中の表になるのですけれど、来館者数は4万272人となっております、前年度の同月比において、おおむね半分近くの落ち込みとなっております。ただし、その利用状況ですが、こちらの同じ9月の実績で申し上げますと、貸出冊数というところで、9月が3万325の資料の貸出しがありました。同じく去年、令和元年度につきましては、同じ前年度の同月で3万4,843冊の利用がありますので、10%ぐらい落ち込みかなということで、館外利用につきましてはある程度の需要があるのではないのかなと、この数字から判断することができます。

今現在、10月に入りまして、1日の利用者数はやはり700人から800人、1,000人いくといいかなと。数字については大きく変わりはないところではあるのですが、席数も昨日から少しずつ増やすようにしておりますので、この下半期でどのくらい数字が戻るか、どのくらい貸出した冊数、利用状況が伸びるかというところを、今、勘案している状況でございます。

簡単でしたが、資料1についての説明は以上になります。

【汐崎委員】 ありがとうございます。そちらについてご質問、ご意見等ございますでしょうか。

【米元委員】 図書館の6月から7月の来館者数ですが、これが1万6,121人から2万1,222人に増えているのは、滞在時間がこの時間に増えたからでしょうか。席ですとか、机の利用はどうなっているのかなと思っています。ちょっと記憶がうろ覚えで、これだけ増えているなと思ったのですけれども。

【塚本担当課長】 6月から館内にお入りいただいていた図書館利用が再開となっております、そのときに行っていなかったサービスというのが、7月15日にインターネット利用コーナーを再開しております。それ以外、大きな変更点はないところですが、今、米元委員おっしゃっ

たような滞在時間の部分ですね、最初のうちは30分でということをお願いしていたので、返却だ、予約本の受取ということで、ショートな時間帯での滞在というか、来館者の方が多かったのですけれども、徐々にやはり館内の資料の閲覧とかですね、そういった部分も増えてきているので、6月から7月に向けての人数の変化というのは、その辺りが影響しているのかなということです。

【汐崎会長】 私からは、まず、5月は予約が非常に減ってしまっていて、こちらは予約して借りに来るという方は、多分4月は図書館に出ているのだと思うのですが、5月はそれがなくなりました。それ以降は6月、7月は予約がまた復活してということですね。貸出冊数があまり全体の利用に比べて落ち込んでいないということですが、逗子の図書館がある意味、皆さんが滞在されているいろいろなことをなさる図書館だということが、来館者数は減ったけれど、貸出しがそんなに減っていないというところにも表れているのかなと思うのです。やっぱり滞在型としての図書館、今は新型コロナですごく難しいのですが、それも市民にとってはとても大切な役割だと思いますので、図書館としての位置づけというものが、この数字の減り方で皆さんのご利用の仕方が数字で見えてきたのかなと思います。これはでも、新型コロナが解決しなければ、今もいろいろと制限がかかっていると思いますので、大変かなと。

あと、先ほどの報告では、予約をして多分ピックアップをするという貸出しがあったと思うのですが、この異常な状況の中では皆さんいろいろ工夫をされていたりとか、あと図書館のほうでも、例えば実際に本が貸出しできない状況であっても、何らかの情報発信であるとか、そういうものはなさっているのかなと思うのです。この統計に出てこない形で図書館が新型コロナの中で何か工夫されたこととかがあったら教えていただきたいです。先ほどの予約をして貸出しというものを推奨するというのもそうだと思うのですが。

【塚本担当課長】 まず、予約、あと貸出しに関してなんですけれども、貸出冊数、現状ですと図書については6冊となっておりますけれども、これはですね、一時期12冊ということで。

【汐崎会長】 予約を増やしたのですね。

【塚本担当課長】 そうです。予約ができる冊数を増やし、あとは返却期間も2週間で3週間に延ばし、あまり頻繁に来館されなくても貸出しは増えるというような形にもなっていましたので、その部分もこの数字に表れているのかなというところですね。

あと、この数字上では、見えない部分につきまして、有料ですけれども、宅配サービスというものも行いました。郵便局のゆうパックという郵送方法を利用して、そちらが実際にお送りする箱の大きさによって値段が変わるのですが、一番安くてもやはり800円を超えてしま

うのですね。その辺りをアナウンスすると、それでも借りたいというご利用者さんもいらっしゃいましたし、値段を聞いて、だったらもうちょっと待ちますという方もいらっしゃいました。ちょっと数字的に見えない部分で、こちらのサービスの変更というのはその部分になります。

【汐崎会長】 ありがとうございます。前回の会議が7月で、そういう様子も伺っていたのですが、数字で新たに分かったかなと思ったりもしています。なかなか悩ましいところではあると。

あと、お子さんはやはり利用ができない。おはなし会とかは。

【塚本担当課長】 おはなし会は今月からの再開となっております。

【汐崎会長】 マスクをつけてですよ、それは。

【塚本担当課長】 そうですね。あと、今まではフリーにいらしていただいていたのですが、やはり密を避けるということで、事前予約制をとらせていただいております。図書館内のおはなしコーナーでの開催となりますので、1回当たり5組ということで、あと市内在住の方が優先ということで、やらせていただいております。

その前に、映画会10月に名画座映画会というのを開催しております。こちらにつきましては、場所が隣の文化プラザホールのほうで開催しております、あちらの運用の基準に従って収容人数も決められておりましたので、最大40名ということで開催を行いました。

【汐崎会長】 今までは100名でしたね。

【塚本担当課長】 そうですね。今まで100名でしたね。

【汐崎会長】 半分以下ということですね。

【塚本担当課長】 それを40名ということで。当日は30名弱のご利用者となっております。あと、今月も開催しますが、やはり同じように40名でやらせていただきます。

【汐崎会長】 あと、返却本の処理で、しばらくそのまま置くことはしていますか。

【塚本担当課長】 今、それはやっておりません。

【汐崎会長】 ごめんなさい、ちょっとこの前の会議の記憶が定かではないのですが。

【塚本担当課長】 以前は返却本を、二、三日置くというような形で、表面についた菌もそれなくなるだろうということでやっていたけれども、やはりそうすると、この数日ですけれども、予約されている本がお手元に届くのが遅くなったりとか、あと実際の本を放置しておくことによる滅菌が、根拠があまりないというところもありましたので、より利用者の方には図書を早くお手元に届けてあげたいという気持ちもありましたので、やっておりません。

【汐崎会長】 東京が今、かなり増えていますよね。それで、東京の図書館に勤める友人が、利用者から自分が新型コロナに感染してしまって、返さなければいけないのだけれど、その本をどうやって返したらいいですかと問い合わせがあった。ブックポストに返すにしても、ほかの本とどう分けるかと。図書館としては返すなどとは言えないので、明記してビニール袋に入れて返してくださいみたいなことがあったそうです。逗子はなかなかそういうことはないと思うのですが、実際にそういうこともあり得るのだなど。お借りになった方が感染されることもある。なかなかそういうのも見えないから怖いなど思ったのですけれど。そういうことも、逗子でももしかしたらあり得るかもしれないですよ。

【塚本担当課長】 そうですね。

【汐崎会長】 分かりました。ありがとうございます。ほかに。

【石井委員】 今、新型コロナが多分ね、早く終わるとかというのは、大正9年のときのスペインかぜは3年かかっているんですよ。要するに大正9年から11年まで、足掛け3年かかっている。だから今、新型コロナがそう急に終結するという考え方でいくと、2波、3波で、逗子が46人かな、今日の記録でね。増えてきていますよね。県内も増えてきている。大体、相模川より東のほうが増えている。要するに、神奈川県はもう上位ベスト3に常時入っていて、絶えず注意しなければいけない状況にあって、それも早急に決着がつくと今のところ思わないほうが、もう2波、3波ですから。そうすると、図書館として早急に新型コロナ対策とするよりか、もう少し長い目で見て、2年、3年、少し先行きを見ながら、新型コロナどうしたらいいかというのを考えたほうがいいかなという感じがするのですよね。

それでね、この統計で、さっきちょっと出た。今年の9月と去年の9月の統計で、今さっきの貸出冊数と貸出者数ですよ。今年の9月が、来館者数が2万幾らで、貸出者数が1万1,000人程度ですよ。貸出冊数が約3万冊。去年の9月が来館者数約4万人と貸出者数約1万5,000人あまり。何を言っているかといいますと、来館者に対しての貸出冊数の比率が高くなっている。さっきちょっと貸出期間を伸ばすとか貸出冊数を増やすというのがありましたけれど、例えば新型コロナの期間において、そういう工夫をある程度入れていくと、利用がまた増えてくる可能性があるわけですよ。要するに来館しないでも本を読んでもらえることを少し考えるかということになるとすると、今の日数とか冊数ですね、そういうものの工夫をやっていけばね、貸出者数が1万1,000人で、貸出冊数3万冊になっていますよね。去年は貸出者数1万5,000人で貸出冊数3万冊。要するに去年は1人2冊だった。今年は1人3冊に上がっているのですよね。だから、そ

ういう今の工夫とかというものをに入れていくと、そういう利用が増えてくる可能性もあると思う。そういう新型コロナ対応として考えるのか、利用者にもっと使ってもらいたいということで考えるのか、あると思うので、新型コロナ、マイナスに考えないで、プラスに考えてどうしたらいいかというほうを考えたほうがいいと思うのですね。ちょうどいいとき、100年に1回しかこない。そうやって考えたほうがいいと思う。だから、いい方向に出ているものについては、検討して、さらに進めるというようなことも考えてもいいかなということです。以上です。

【汐崎会長】 ありがとうございます。なかなか終息が見えないところで、できることをやっていくということと、石井委員がおっしゃったように、あまりマイナスに捉えず、何かいいアイデアですか、前向きな取組があるといいなと思います。図書館って、情報発信のプラットフォームにもなり得る。新型コロナで図書館に限らず、いろいろな施設が閉じていますから、そこで図書館が市民の人に対して情報発信ができるとか、そういう可能性も結構あるのではないかなと思っていますのですけれど。ちょっと長丁場になりますので、皆さん腰を据えて頑張ってくださいと思います。大正から100年ですか、私たちは大変なときに図書館に向き合っているということですね。ほかにありませんか。

【石井委員】 それでもう一つ簡単に。後でまた話出るかもしれないのですが、新型コロナ対応で、県内で今、電子書籍の利用が少し増えてきているのですね。電子書籍そのものの導入は後で十分検討するにしても、新型コロナになったから電子書籍を入れるという風潮がね、ちょっと見えてきている感じがする。その辺についてご検討いただければと。以上です。

【汐崎会長】 デジタルメディアのほうの可能性も探るということになるかと思います。世の中が一気に動いています。大学教育は全てオンラインになっているので、何か5年分ぐらい一気に進んだみたいな感じです。それでも何とかできちゃうみたいところがデジタル化というか。それで、オンライン教育にすごく進むのかなと。でも、一方で対面とかもとても大切なことだと思いますので、その辺り、バランスも必要かなと。

続きまして、次に行かせていただいて、よろしいでしょうか。分室の話はなかったのですが、本館の話だけということで。分室も似たような感じなのかなと思っています。

それではですね、今度は議事の(2)になりますでしょうか。逗子市立図書館のサービス目標に行ってもよろしいですか。サービス目標に基づく事業の実施状況について。事業報告をお願いいたします。

【小池専任主査】 それでは説明申し上げます。資料で言いますと、資料の2になります。2-

1からになります。これは、ホチキスとめにしてあるものがこちらの「逗子市立図書館サービス目標2018」ということで、2年前に策定したものではありませんが、こちらに今現在、今年の上半期の状態が載せてありますが、やはり新型コロナの関係で、例えば展示であるとか、おはなし会であるとか、そのような実績が上半期、特に4月、5月と、ほぼゼロということなので、こちらの中でこの半年で変わったことをかいつまんでご説明申し上げます。

こちらのほうの太字で2番、地域の文化を大切にする図書館というところで、項目で言うと3番です。郷土の研究者との連携・協働による逗子の情報の集積・発信ということで、今年の7月に郷土史家 伊藤一美先生にご来館いただき、10月展示、和賀江島と中世飯島に関するレクチャーを受けたということで、こちらの10月展示、和賀江島については、今現在も図書館2階で展示を実施しておりまして、非常に興味深い展示ということになっております。

1枚めくっていただきまして、太字で4番、市民と共に歩む、市民を大切にする図書館、項目1番、ハンディキャップサービスということで、こちらの図書館の職員から声がありまして、例えばちょっと障がいを持って図書館に来るのがなかなか難しいお子さんですとかご家族に、図書館の使い方であるとか、そういうものの分かる資料があったほうがいいのではないかとということで、障がい者、障がいがある児童、子どもたちとそこご両親、ご家族に向けてという手引、図書館利用案内を作成いたしまして、市内の公立小・中学校と、あと養護学校等へ配付をさせていただきました。

3ページに移りまして、5番、居心地のよい、利用しやすい図書館ということで、項目で言うと2番です。新たな情報機器の対応。今のお話でありましたように、電子書籍やWi-Fi等は今後非常に世の中の流れで導入をという話になっておりまして、それで図書館でのWi-Fi導入の話が具体化している状況でございます。図書館の中でWi-Fiを通しまして利用のバリエーションを広げるというようなことで、来年度の予算要求を今しているところでございます。予算が通れば来年度にWi-Fiが導入されるということになります。

また、あと情報発信という話があったのですが、先日、逗子市立図書館のツイッターを開設いたしました。もしよろしければ、ぜひご登録をいただきたいのですが。何分こちらのほうも始めたばかりなので、例えば今後何かイベントをやったりであるとか、あと去年なんかは、台風が来て施設の開館どうなるんだみたいな話がよくあったときに、非常に有効な発信手段ではないかと思っております。

資料2-2に移らせていただきまして、こちら、例えば展示の報告等になります。資料2-3

から2-4、縦長のものが続いているところですが、見てのとおり、4月と5月について、特にこちらのほうに記載できるものがございませんので、図書館が再開館しました6月以降の展示が載っております。4月、5月と、ほとんどなかったところではございますが、6月以降は展示につきましては滞りなく開催をしている状況です。

先ほど言いました和賀江島ですけれども、この郷土展示、「逗子の分離独立運動」というものが10月までだったのですが、今は和賀江島の展示をしております。

1枚めくっていただいて、資料2-3、こちらやはり4月、5月につきましては展示はないのですが、7月以降、児童の展示をこのような形で毎月開催をしております。

資料2-4になります。1枚めくっていただいて。右上に児童の展示で、「ぽちゃん、ぷくぷく、みずのなか」というのがあります。これ、4月から6月となっておりますが、展示自体は4月から行ったのですが、建物は休館をしておりましたので、こちらに書いてある展示サービス、貸出回数等、これは実質6月分のみの実績になります。下の行も見ていただくと分かりますように、4月、5月についてはほぼ稼働がなし、6月以降は粛々淡々とこちらのほうの開催を行っておる状況です。

1枚めくっていただいて、資料2-5でございます。こちら、活動事業報告、移動サービスということになるのですが、おはなし会を中心にした資料になるところではございますが、この定例のおはなし会、小学生おはなし会などの人が集まるものについては今現在、4月から今まで、実際全て新型コロナウイルス感染拡大防止のために実施はしておりません。こちらの一番上にあります定例のおはなし会で、おひざにだっこのおはなし会とわんぱくおはなし会につきましては、11月19日に、こちら申込み制で、市内の方の申込み制で、最大5組を予定して、今年度初めての開催を予定しております。

余談ですが、先週のちょうど1週間前、三浦半島地区図書館連絡会というものをこちらのほうで開きまして、鎌倉、横須賀、葉山、三浦、そして逗子の5市町で図書館長と担当者に来ていただいて話を聞いたんですが、やはりおはなし会についてはちょっと、再開するのは難しいねというところで、葉山町さんが実施をして、逗子が今度の11月19日に実施をするんですが、ほかのところでは今年度の実施というのはどうだろうねということで、いつこれを再開するかというのは非常に見極めが難しいという意見を言っておりました。

2枚めくりまして、資料2-6になります。こちら、先ほどお話ししました映画会ですが、本年度に入りまして9月28日に「わが命つきるとも」を開催いたしました。逗子文化プラザさざな

みホールでございます。先着40人ということで、予定をしておりましたが、28人の来館ということになりました。次回ですが、今月の11月30日（月）、場所は同じく逗子文化プラザさざなみホールで、人数も変わらず先着40人ということで、「海角七号」という2008年の、台湾映画です。人数につきましては40人ということで、変わりありません。

それでは、資料2-7になります。こちら高齢者サービスについてなんですが、逗子市立図書館では今まで市内在住の70歳以上の方を対象に高齢者サービスを開始しておりました。例えば読書通帳の配布であるとか、ブックリストを渡す、あとインターネットや図書館の図書検索システム・オーパックの使い方について講習等を行いました。70歳以上が対象になっておりましたが、今年度より対象年齢を65歳に引き下げました。これは、ほかの部署に揃えて65歳に本年度から引き下げました。

一番下で、高齢者サービス、おはなし会につきましては、季節柄、やはり新型コロナの関係がありまして、ちょっと実施するのは難しいということで、今、実施はしておりません。

すみません、駆け足でしたが、議事の逗子市図書館サービス目標2018についての説明を終わります。

【汐崎会長】 はい、ありがとうございます。先ほどのところでも少し言及がありましたが、実際に図書館がどのように取り組まれているかという説明がありました。こちらについてご質問、ご意見などございますでしょうか。

【小池専任主査】 理由にはなってないのですが、逗子のほうで計画の中で計画いろいろあるのですが、高齢者保健福祉計画という計画がありまして、福祉のほうでやっているものなのですが、その中に65歳という定めがあるので、市の対応として、こちらに揃えるのかなというようなところもあるのではないかと。

【石井委員】 逗子の高齢者で、65歳以上というのは年齢を切っているでしょう。後期高齢者も75歳以上だと言われたけれど、後期は切っているところがないんだよね。前期は65歳から74歳で切れるのだけれど、後期高齢者、75歳以上で、何歳までかって、ないんだよね。要するに、ずっと全て対象になるというね。だから、この65歳とかって、法律とか何かいろいろな建前はあるかもしれないけれど、図書館のサービスというのは必ずしもそんなのによることもない可能性もあるのですよね。今、65歳だって70歳だって、延ばそうとしているのだから、そんなのおかしいと言えばおかしいと。だから、高齢者というのがいいのかというのはあるけれど、60歳でも70歳でもいいです、一定の年以上になった人に対するサービスというような感じでね、あまり年齢が何

歳ということは、もうほとんどなくなっているような感じしますから。入館者とか利用者は、80代ぐらいになってきているでしょう。60代、70代の利用が多くて、80代に入ってきているのですよね。そうすると、高齢者、こういう年齢的なサービスというよりか、もう年齢なくなっているのです。そういう人たちのサービスをもっと考えていくという、特に70代、80代、下手すると90代だって、利用できている。そういう利用者に対してどういうサービスをするかということを考えなきゃいけないということで、単なる年齢的に範囲を作ってどうするかということじゃなくて、もうちょっと利用者の動向に沿ったサービスを考えていくと。これは60代、70代、例えば障がい者サービスの連動に80代も加えて考えなきゃいけないという要素も出てくるのですよね。

だから、年齢的な範囲内で決めるのではなくて、高齢者の段階においてどういうサービスをしていったらいいかということ、今言いましたように80代ぐらいまで上げて行ってね、考えていく必要があるのではないかなと。これはだから、肢体不自由者もそうだし、宅配だって、そうです。全部絡んでくるのですよね。高齢者全体に対してどういうサービスをやっていくかということ考えなきゃいけないということになる。逗子の利用者も、年齢別の利用状況は分からないのですけれど、かなり動きがあるはず。子どもがどのくらいだとか、60代、70代、80代がどうかと。伸びてきてないとおかしいのですよね。それに沿ったサービスをやっていかないといけない。だから、単なる高齢者じゃなくて、子どもから年寄りまでのサービスを考えて、それによってどうしていくかということを考えていく必要があるということですね。年寄りが増えてきているから、それなりに考えていただくというものも出てきているし、新型コロナだって、今度、年寄りが出なくなっちゃって、さっき言った、家で読む本とか、増えてたり、それから電子書籍もそうですけれど、多分そういうのも変わってきているはずですね。だから、一体的に高齢者全体をつかまえてどうしていくかということを考えていく必要が出てきて、その中で年を区切ってもいいですけど。そんな感じですね。

【安田図書館長】 令和元年度の活動報告の14ページにありますが、年齢別の貸出者数と貸出点数の数値が出ています。ご覧になれば分かるのですけれど、70代の利用が非常に高い。また、40代も同様です。80代も利用がたかくなってきています。一方で利用の少ない年齢層もあります。

【汐崎会長】 人口それぞれの年代に応じたの必要なサービスがあるということで、年齢ではなくても、80代でも元気な人もいますので、それぞれの個に応じたのサービスが必要かなと思っています。

あと、ツイッターを始められたということで、私もちょっと新型コロナ禍の中で図書館がどう

いうサービスをしているかというのを調べてみました。やはりかなり図書館によって差があるなと思うのが、SNSの使い方ですね。ツイッター、フェイスブック、ユーチューブ、それからインスタグラムはほとんどないのですけれど、SNSを図書館が使うようになってきた。そういうところから情報を収集される方も、特に若い世代では多いと思います。今、新型コロナだからというだけではなくて、そこを契機に何かできるサービスをということを考えてときに、Wi-Fiのこともおっしゃいましたけれども、各種SNSの活用も必要ですね、なかなか役所全体としてどう扱うかというのは難しいと思うのですが、ひとつ後れをとらずにすすめて欲しいです。ツイッターも始められたということなので。駆使している図書館はフェイスブックもやって、ツイッターもやっている。インスタグラムはほとんど見られなかったような気がするのですが、そういう情報発信の仕方もあるのかなと思いました。

あと、この新型コロナにおいては、テレワークがとても進んで、皆さんが首都圏でなくても働けるのではないかと。テレビで見ると逗子が割と紹介されたり、在宅で仕事をする環境として逗子がいいのじゃないかって。そうすると、例えばそういう人たちがお仕事をするのに、よい環境を図書館が提供できるのであれば、逗子は環境もいいですし、首都圏に対してそんなに遠過ぎることもないのでPRできる。恐らく市長もそういうことを考えていらっしゃると思うのですが、そういう施設も市内に見かけられるので、図書館がそういうところに寄与できると、図書館の存在価値のようなものも、より高くなるのかなと思います。ですから、Wi-Fiの導入もぜひ進めていっていただきたいなと思っています。

ほかにありますでしょうか。今は新型コロナのこともありますので、図書館の活動が滞るといえるか、それは仕方がないことですが、その中から新しい可能性も見えてくるのかなと思っています。

そうしましたら、次は大きな話題ですが、議事3の次期図書館システムについて、事務局より説明をお願いいたします。

【小池専任主査】 それではご説明いたします。現在使っております図書館システムにつきましては、平成28年の2月から契約を結んで、来年でちょうど5年になるところですが、こちらを2月から新規システムを稼働の予定となっております。

今までの既存のシステムと違い、大きな違いが2点ありまして、まず1つは、来年に予定しております横浜市さんとの連携、これに対応したシステムとなる予定でございます。

2点目が、座席予約システムを導入しようと。今現在、図書館1階、2階、3階と、3フロア

に分かれているところですが、今は職員が席札を渡しているところですが、こちらの図書館の3階について、学習室について予約システムを導入しようということになりまして、そのシステム端末が入る予定になっております。ネット予約はできないのですけれども、実際に来ると空き時間、空き席みたいなものが表示されて、このところで例えば今日は何時から何時までの枠をとということの予約をとりまして、これはちょっと、例えば先ほども言いました席の時間等もこちらのほうで調整するということができるまして、これが一番大きな来年以降のシステムの目玉かなというところで今、準備を進めているところでございます。正式な稼働は来年の2月1日以降を予定しておるところでございます。以上です。

【汐崎会長】 今、特に大きいのは予約システムというお話がありましたけれど、ちょうど年限がくるということで、図書館システムについての説明がありました。何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。

座席の予約システムは図書館に来てするのですか。インターネットでするのではなくて。

【小池専任主査】 図書館に来て、端末がありまして、そのボタンを押すと恐らくその空き時間みたいな枠が表示をされて、じゃあここの枠ねみたいな感じで。

【汐崎会長】 図書館に来て予約をするということですね。あと、恐らく予約のシステムが始まったとしても、ある程度予約の、使える席は制限が入った状態になりますよね。恐らく使える時間も、さほど長くないのですかね。滞在時間も。それは分からないですかね。

【小池専任主査】 システム自体は1時間に設定することもできるし、今は4時間ですか、4時間に設定することもできるんですね。それを来年の2月に稼働させるに当たって、そのときの新型コロナの影響であるとか、それで判断する形になると思います。

【汐崎会長】 何かございますか。どうしてもシステムを変えとなると、担当の方のご負担とか、図書館全体が大きく変わるので、皆さんが操作に慣れるまでに、どのくらい大きく変わるかというのは私も分からないのですけれど、いろいろと移行するに当たっては大変なところがあると思います。これはもう年限が来ているということですので、頑張って取り組んでいただきたいと思います。何かございますか。

次回も5年のリースですか。

【小池専任主査】 5年です。

【汐崎会長】 何かございますか。なければ、4に行きたいと思います。最後の議事になりますが、その他について、ほかの皆様から何かご意見、ご報告があればというふうに思います。

事務局のほうも何かございましたら、出させていただきたいと。

【塚本担当課長】 委員の方は、いかがでしょうか。

【米元委員】 11月8日の朝日新聞デジタルの項目で、図書館の本、パソコンやスマホで閲覧可能にという、文化庁が法改正を検討しているというふうに出ていました。国会図書館の絶版になった本だけかと思ったら、どうやら一般の本にも適用しそうだというのをちょっと読みまして、アメリカなどは新着の、新刊本も読めるようになっていきますよね。違いましたっけ。何かそういうのも鑑みて、いろいろ変わってくる時期なのかなとも思ったのですけれど。

【石井委員】 要するにね、コピーと似たような感じです。欲しいところをスマホならスマホに送り込めるような感じをつくるのですね。ただね、著作権法の改正があるから、すぐにはできないです。

【米元委員】 今、そこでもめていて、最初は今年の卒論の時期にこの新型コロナが流行ったので、研究者の間からどうにかしてほしいというのが出ていたようなので。

【石井委員】 基本的には今、新型コロナ禍、さっきの電子書籍も多分ね、かなり新型コロナ関連というのが出ているのがあるのですよね。もし新型コロナがないとしたら、当分まだ出てこないようなことじゃないのかなと思うのですね。ただ、さっき言ったように、新型コロナ禍あと3年続くとね、何らかの方策を考える線が出てくる可能性がある。簡単に言うと、図書館はなくてもよくなるんだよね。使わなくても、自宅でできるようになっちゃう。そうすると、電子図書館構想なんか進んできて、紙の図書館は将来的にいらなくなるという方向性が出てくるかもしれない。そうとは思わないけれども。そういう線が出る可能性があるんですよ。だから、新型コロナとして、実際の対応を考えていくのですけれど、それはそれとして、電子書籍とか今のそういういろんな対応をね、もう考えていかなきゃいけないところに来たのかもしれない。新型コロナがあるのでね。だから、早急にその辺は検討する要素があるし、さっきの著作権の問題についてもね、作家は勝手に全部ね、コピーとかって、作家の収入とかね、そういうのを解決できる可能性を考えてやると、ちょっと早急にできるかという問題があるかも。国会図書館あたりはね、注文に応じてやれるかもしれないですけれど。

【米元委員】 国会図書館も相当時間をかけないと、デジタルにするというので大変だなと思いますが。

【石井委員】 そうです。

【米元委員】 ですよ。あと、文化庁がどうしてそういうふうに、率先してそういうことを言

い出したのかなというのも、ちょっと。

【安田図書館長】 国立国会図書館はデジタル化に向けた予算があります。その結果、デジタルで見られるようになりました。問題は著作権をどういうふうに処理するかです。著作料を著作者にどのように支払っていくか課題となっています。著作権の処理が解決できれば、デジタル化での提供が進みます。郷土資料などは別となっています。国立国会図書館の蔵書については、デジタル化が進んでおります。デジタル化資料を利用者が端末を通して閲覧することができます。県立市町村の図書館を通して、国立国会図書館のデジタル化資料が見られます。今後の図書館の存在そのものが、どの様になるかといったちょっと大きな話になります。

【米元委員】 ここにパソコンとかスマホに入ってくると聞いたので、それで一部を希望があればコピーできる。でも、制限はあるけれども、何人かでそのコピーの部分、分担すれば1冊の本ができちゃうな。

【石井委員】 そうそう、できちゃう。

【米元委員】 そうすると、これはとって。

【汐崎会長】 ですから、やっぱりデジタル媒体と紙媒体をどういうふうにか考えるかということ、著作権法も非常に今なかなか、新型コロナの関係でかなり緩和ということは考えられると思うのですが、著作権者はかなり抵抗があるでしょうし。あと、私は個人的にデジタルに全ては移行しないだろうなというものもあるのですが、いろいろな考え方がありますよね。

【米元委員】 あと、本屋もたまらないだろうなと。

【汐崎会長】 図書館の存在ですとか、そういう出版業界とかもあり方が全然変わってきてしまうと思います。今まで、粛々と多分進んでいたものが、かなり追い風ができちゃったということは確かかなと思うのですね。

【安田図書館長】 電子書籍についてですが、県内では大和市の図書館がサービスを開始し、次に綾瀬市が続きました。本年度になって座間市図書館、それから最近、山北町の図書室が電子書籍貸出サービスを実施しています。これらの動きは今後注視していく必要があります。もちろんコンテンツとか、費用対効果の判断データそのものを永続的に保存できない問題点があります。契約が終わると、蔵書にならないのです。その様ないろいろな問題はあるにせよ、便利であるという一面は確かにあります。図書館が今後どう考えていくか問われています。

【汐崎会長】 今は大分そういう格差は減ってきているのかもしれませんが、使える人と使えない人の、昔で言うデジタルデバイドみたいな感じのものがある。先ほど65歳は高齢と言って

いましたけれど、今はもっと高齢の方でもスマホなり何なり使いこなせている時代です。でもやはり使わないとか、使えない人も多いでしょうし、本が読みたいけれど、それにアクセスする手段がないという人たちの不平等感みたいなものもあるかなという気はしますね。もう学校でタブレットを渡すみたいな感じですから、子どものほうがたけちゃっているかもしれないのですけれども。デジタルコンテンツはちょっと悩ましいですね。

先ほど安田館長がおっしゃった蔵書構築、結局コンテンツがなくなってしまうと、それは蔵書でなくなってしまうということもちょっと気になっているところです。テンポラリーに、その場で欲しい資料を提供するだけではなくて、全体の知識の総体として図書館って資料を整えておく必要があるわけで、それがデジタルになったときにどこまで保証されるか、保証されなくなる可能性が非常に大きいわけですよ。そのところが難しいなって、すごく思いますね。

【安田図書館長】 慶応義塾大学の根本先生が言っているフローとストックという機能ですよ。図書館はストックで資料を蓄積していくという役割があります。一方書店はフロー機能で本を売ることが目的で蓄積はしません。図書館は郷土資料の所蔵を核としながら、蔵書構成を考えていく必要があります。もちろん、新しい本を提供すること、また、電子図書館の動向も考えていく必要があります。そこをしっかりと考えないと、図書館そのものがフロー的機能のみとなり、書店と同じになってしまう可能性があるんで、ちょっと心配ですね。

【汐崎会長】 やはり図書館のあり方自体をどう考えるかというものがなければ、本当にフローだけになってしまう可能性がすごくある。要求されるものを一番やりやすい方法でとりあえず提供すればいいとなれば、デジタルコンテンツに流れる可能性もすごくあると思うのですけれど。図書館の役割はそうではないでしょうという、やはりフロー、ストックで言うと、ストックがすごく大切だと思いますので、そこをちゃんと押さえておかないと、かなりまずいかなという気はしますね。

私も、やはりこれだけ動けないと、デジタルコンテンツは、確かに非常に助かるなというところもあります。その辺りもバランス感覚が図書館には、今すごく求められているような気がします。もしかしたらこの情報を提供するだけでいいじゃないかという声も上がってくるかもしれないですね。そういうときに、じゃあ図書館って、本来そういったフローだけではなくて、みんなの知識の体系として、保存庫のような機能もなければいけないということを自分たちもちゃんと伝えていなければならないのかなというのはすごく思いますね。

石井委員はどう思われますか、そのことに関して。

【石井委員】 今、除籍の問題があります。今もう検討しなきゃいけない時期に来ているのですよね。だって毎年買って、それを、もういっぱいだから除籍する段階に来ているのだから、その段階で、当然もうどうするかを。もう現実的にやらなきゃいけない時期に来ている。その中で電子書籍をどういうふうに位置づけるかということですよね。館長が言われたように、逗子の図書館の場合には、絶対的に持ってなきゃいけない資料というのは、絶対的に持ってなきゃいけないんですよね。それがどのくらいあるかということをチェックして、それは基本的に集めていかなきゃいけない。郷土資料とか行政資料とか。基本的なのがあって、それをずっと集めると。そうすると、たとえ今、もう一つの要素としてスペースの問題が出ているわけだから、そのためにスペースをどう取るかということを中心に考えていく中で、さらにもうちょっと外延的な、一般的な資料とか、そういうものがあるから、その辺をまたどう考える。もういっぱいだから除籍する。この館からどこさなきゃいけないようになる。そいつをどうしたらいいかということを考えなきゃいけないんですね。

これは、だから逗子だけじゃなくて、保存分担とか、県が中心でまとめるとか、いろんな考え方が成り立つので、その辺をまた、雑誌なんか集めていたのが、このごろつまらなくなっちゃっているのしょうけれど、本もそうですよね。だから、1冊の本を全国的に保存していくのかとか、いろんな要素があるので、それでやらなきゃいけない。基本的には逗子には絶対持ってなきゃいけない資料、郷土資料だけじゃなくて、例えば文学なら文学でもいいんです。決めたやつをずっと持つという姿勢を持てばいいんですから。そういうのを固めて、それからそのほかの資料についてはどうするか。考えていく。だから、神奈川県で1冊でもいいんです。児童書なら児童書はどこの館が1冊持つという、貸してもらったりね。いろんな方法で使えばいいわけですから。そういうことを検討しなきゃいけないのですけれど、今、さっき言いましたように、図書館のスペースはどこも満杯ですよね。だから、除籍と、1万冊買って1万冊捨てる状況にあるわけですよね。毎年それを繰り返すということになるのだけれど。だから、逗子だけじゃなくて、どこの館もみんな同じなの。そうすると、根本的に考えないと、どうしようもなくなっちゃう時期に来ている。だから、そういうものを図書館界全体で考えていくということになるのですけれどね。その中で電子書籍をどうやって組み入れていくか。

ところが、電子書籍、今どのくらいできているか。ほとんどできてないと言ってもいいと思います。日本の場合にはね。電子書籍になってない。さっき山北って、山北に二、三千冊ぐらい、全部で。そのくらい入れて利用してもらおうという構想。予算化して電子書籍を入れられるように

してとなるのですが、内容と点数が基本的にまだできてないわけですね。要するに、読みたい本だけいっぱい作るとか何かして、肝心なものを作っていないのですね。だから、利用はね、一般的な利用だって多いところがあるかもしれないけど、本来的に図書館が必要なものを出しているか。そうとも限らない。だから、電子書籍についても、外国に比べて遅れても何でも、やはりきちっと考えて、どういうものを入れていくかということを考えないといけない。さっき言いました新型コロナでね、かなりうちに閉じこもっているの、そういう利用というのは非常に増えてきている可能性があるんですね。だから、ちょうどいいから、考えてもいいのかもしれないのですけれど。やっぱり新型コロナの影響の中で、電子書籍をどうやって入れちゃうかと、チャンスかもしれないしね。その辺も考えていかなきゃいけないということですよ。

今の図書館の許容スペースと、どういうものを保存するかというのに合わせて、利用のほうもどういう資料を提供するかというのがあるので、その辺をうまくかみ合わせて考えないといけない。だから、逗子も許容量があるのだから、許容量の中でどういう資料を集めて保存する。とはいっても何年でどうするかとか、決めていかなきゃいけないに決まっているんですね。だから、もう今からやらなきゃいけないということになる。少し時間をかけてもいいのしょうけれど、検討しなきゃいけないことでしょうね。

【汐崎会長】 この状況でいろいろと課題が見えてきたかな。世の中も大きく動いているところなので。図書館の方向ですとか存在意義、もう一回ちょっと考えなければいけない時期にあるのかもしれないです。悩ましくはあります。その中でシステムの変更もあって、本当に大変だと思うのですけれど。石井委員もおっしゃったように、今日、明日、解決する新型コロナではないので、それとつき合いながらやっていくしかないのかなと思います。

あと、図書館協議会として何かできることのようなものはあるのでしょうか。今、特に大きく、指定管理者制度のことも動いていませんし。サービスもできることしかできないみたいな感じではあるのですけれど。特にないですか。粛々と見ているしかないという感じですかね。でも、市民の方たちが、その中でも使いやすい図書館を考えたり、図書館の認識が変わると思うのです。先ほど私も言いましたし、石井委員も言いましたけれど、今からできる可能性のようなものが示せば、図書館というところの存在価値を認めていただけるのかなという気はとてしますね。

1時間になりました。今日は辻委員と吉川委員お休みですし、年間少ない回数ですので、貴重な機会ではありますが、新型コロナということもありますし、ほかになければ、こちらのほうで議事のほうは終了させていただくということで、事務局のほうからお願いします。

【塚本担当課長】 事務局から1点ご連絡になります。次回第3回の協議会の開催日ですけれども、また会議室等の都合で、大変申し訳ないのですが、事前に日程を設定させていただいております。予定が2月4日（木）または2月25日（木）、両日とも午後に予定しております。また正式な日程の調整は改めてご連絡させていただきますけれども、もし現時点でご都合がお分かりでしたら、こちら事務局のほうにご連絡をいただければと思います。よろしくお願いいたします。以上です。

【汐崎会長】 今回は、2月の予定で、これが今年度最後の会議になるかと思っています。今日はお2人お休みでしたけれど、今度は全員そろって、開催をしていかなければならないと思っています。個別に、都合については事務局のほうで吉川先生と辻さんのほうにもご連絡いただいてということになるかと思っています。

ということで、最後まで傍聴の方もいらっしゃいませんでした。石井先生も遠くから、どうもありがとうございました。会議は終了ということで、ありがとうございました。